

第103号

# 横浜市報調達公告版

発行所  
横浜市中区本町6丁目50番地の10  
横浜市役所

## 【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始  
（学校への再生可能エネルギー等導入事業（令和6年度公募）一式） . . . . . 2
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 . . . . . 5

# 調 達 公 告

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始  
次のとおり提案書の招請を行う。

令和6年8月13日

契約事務受任者 横浜市教育次長

## 1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名及び数量  
学校への再生可能エネルギー等導入事業（令和6年度公募） 一式
- (2) 業務内容  
提案書作成要領による。
- (3) 履行期間  
運転開始日から原則、最長で20年間（詳細は、業務説明資料による。）  
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）
- (4) 履行場所  
横浜市立寺尾中学校ほか49か所（詳細は、業務説明資料による。）

## 2 提案書の提出者の参加資格

次に掲げる条件をすべて満たすものとする。なお、資格要件を満たしていることが確認できる資料の提出を市が求める場合は、これに対応すること。

(1)から(8)については、代表事業者となる1社がすべて満たすこと。

また、本業務において発生する本市との契約等は、代表事業者と締結するものとする。

- (1) 令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）において、次のいずれかの条件の登録がある者。なお、一般競争入札有資格者名簿に未だ登録されていないが、参加意向申出書を提出した時点で、以下のいずれかの種目において現に申込み中である場合は、受託候補者を特定する期日までに登録が完了していることを条件に、登録がある者とみなす。

ア「327:電気設備保守 細目A:屋内電気」

イ「350:その他の委託等 のうち、エネルギー設備の設置又は運用に関する内容\*の記載があること」※ESCO事業、バーチャルパワープラント（VPP）事業、PPA（電力販売契約）事業等

ウ「501:電力・都市ガス 細目A:電力供給」

- (2) 参加意向申出書の提出期限から受託候補者の特定の日まで、「横浜市指名停止等措置要綱（平成16年4月1日）」の規定による指名停止措置を受けていない者。
- (3) 横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと（本業務を実施する体制に含まれる協力事業者を含む）。
- (4) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項に違反している事実がない者（本業務を実施する体制に含まれる協力事業者を含む）
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (6) 破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続開始の申立てがなされていない、及びその開始決定がされていないこと。
- (7) 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (8) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく再生手続き開始の申立、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立がなされていないこと（更正又は再生の手続開始の決定がなされている者で、履行不能に陥るおそれがないと横浜市が認めた者を除く）。
- (9) 本事業と類似の事業履行実績（令和元年度から令和5年度の期間において、「高圧施設の屋上又は屋根における太陽光発電設備等の設備設計及び導入業務」の履行実績が2件）を有すること。ただし、実績は本市における事業実績でなくても構わない。また、本業務を実施する体制に含まれる協力事業者が有する実績でも構わない。
- (10) 本業務を実施する体制の中に、以下の資格を有する者を含めることができること。  
ア 建築士法（昭和25年法律第202号）による構造設計一級建築士

## イ 電気主任技術者（第三種以上）

## 3 参加表明の手続

当該プロポーザルに参加しようとする者（前項第1号に規定する登録のない者で、提案書作成要領に定める名簿掲載手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

## (1) 申請期限

令和6年8月28日午後5時

## (2) 提出書類、提出方法及び提出期間

提案書作成要領による。

## (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局カーボンニュートラル事業推進課（横浜市庁舎30階）

担当 高瀬、内海

TEL 045-671-4155 メールアドレス da-ppa@city.yokohama.lg.jp

## (4) 前項第1号に規定する登録に関する問い合わせ先

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）

電話 045(671)2248（直通）

## (5) 契約条項等に関する問い合わせ先

3(3)と同じ

## 4 提案書の提出者の資格の喪失

提案書の提出者の参加資格確認の通知後、参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該プロポーザルに参加することができない。

## (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

## (2) 提案書作成要領に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

## 5 提案書に必要な書類を示す場所等

本招請に係る提案書作成要領等は、次項第2号に掲げる課において、この公告の日から提案書提出期限まで閲覧に供する。

## 6 提案書作成要領等の交付方法等

横浜市ホームページよりダウンロード可能。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2024/denryoku/green/gakkouppa3.html>

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

## (1) 貸出期間

公告日から令和6年10月4日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前9時から正午 まで及び午後1時から午後5時まで）

## (2) 貸出場所

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局カーボンニュートラル事業推進課（横浜市庁舎30階）

電話 045(671)4155（直通）

## 7 提案書の提出場所及び提出期限

## (1) 提出期限

令和6年10月4日午後5時

## (2) 提出書類及び提出方法

提案書作成要領のとおり

## (3) 提出先

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局カーボンニュートラル事業推進課（横浜市庁舎30階）

電話 045(671)4155（直通）

## 8 提案書の無効

次の提案書は、無効とする。

- (1) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が提出した提案書
- (2) 提案書作成要領に定める提出書類に虚偽の記載をした提案書
- (3) 前各号に定めるもののほか、提案書作成要領に定める方法によらない提案書

9 受託候補者の特定

提案書の内容及びヒアリング結果を基に、当該業務に最も適した者を特定する。受託候補者の特定は、別紙「提案書評価基準」により、総合的な評価の上、行う。

10 その他

詳細は、提案書作成要領による。

11 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Project to introduce renewable energy into schools (public offering in FY2024)
- (2) Time-limit to express interests: 5:00pm, 28 August, 2024 (Japan Standard Time)
- (3) Time-limit to submit proposal: 5:00pm, 4 October, 2024 (Japan Standard Time)
- (3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (4) Contact point for the notice: Zero Carbon and GREEN×EXPO Promotion Bureau, Carbon Neutral Project Promotion Division, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL 045-671-4155

特定調達契約の落札者等の決定  
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

令和6年8月13日

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
1	国民健康保険システム標準化対応業務委託 一式	健康福祉局生活福祉部保険年金課 中区本町6丁目50番地の10	令和6年6月6日	株式会社日立製作所 横浜支店 西区高島一丁目1番2号	6,820,000,000	一般競争入札	令和6年4月9日	—	副市長
2	医用画像管理システム及び周辺機器等一式の購入	脳卒中・神経脊椎センター管理部総務課 磯子区滝頭一丁目2番1号	令和6年6月11日	富士フイルムメディカル株式会社南関東支社 港北区新横浜二丁目8番地の11	129,800,000	一般競争入札	令和6年4月30日	—	病院事業管理者

※「契約事務受任者又は事業管理者」に記載される副市長とは、契約担当区局の事務を担当する副市長を表す。